

2010年 3月 議会

2月23日	本会議 行政方針 提案理由説明
3月1、2日	本会議 代表質問
3月3～8日	本会議 一般質問
3月10、11日	常任委員会
3月12日	フレンテ問題特別委員会
3月15～17日	予算特別委員会分科会
3月24日	予算特別委員会全体会、本会議

傍聴はどなたでも可能です

よつや薫収支報告 2009年10月～12月

収入		支出	
議員報酬	2,061,000	所得税	133,800
		国民年金	43,980
		県市民税	366,000
		国民健康保険	204,000
		共済会掛金	297,600
		議員互助会	30,000
		日中議員連盟会費	1,500
		個人活動費	357,366
		選挙予備費	150,000
		生活費	328,509
		※キラリ★かおる市民ネットへ	148,245
合計	2,061,000	合計	2,061,000

※「個人活動費」には、議員としての事務費、交通費、各団体への会費、議会で使用するパソコン、活動用車両の維持費、ガソリン代、駐車場代、ホームページ維持費、プロバイダー代、電話代などが含まれています。これらの議員活動にかかる経費は、政務調査費から支出すべきではないと考え、報酬から支出しています。

▼2009年度キラリ★かおる市民ネット収支(2009年1月～12月)

収入		支出	
繰越金	55,357	印刷費	371,442
カンパ	56,000	人件費	38,900
利息	24	会場費	8,340
※よつや薫から	941,967	通信費	523,285
		次年度繰越	111,381
合計	1,053,348	合計	1,053,348

▼政務調査費(2009年10月～12月)

交付額		支出	
	450,000	調査研究費	2,390
		研修・会議費	24,900
		資料購入費	22,575
合計	450,000	合計	49,865
		返還予定額	400,135

お気軽にご参加ください

今回の **キラリ★かおる市民ネットの会議**

2月28日(土) 14:00～16:00

テーマ: 「3月議会展望、その他」

会場: 西宮市男女共同参画センター ウェーブ 414  
(ウェーブは西宮北口駅南へ約100m「プレラにしのみや」の4階です)

議員控室 0798(35)3539 (直通)

お越しの節は、お手数ですが、在室していることをお電話でご確認のうえ、お越し下さい。

キラリ★かおる市民ネット通信 No. 11 《2010春号》

【発行】よつや薫 (西宮市議会議員 無所属)  
〒662-0965 西宮市郷免町3-22  
TEL/FAX 0798(22)8832

よつや薫

西宮市議会議員 無所属・市民派  
の市議会報告

《E-Mail》kahoru\_y-net@nifty.com  
《ホームページ》http://homepage2.nifty.com/kirari-k-net/  
《ブログ》http://kirarinet.exblog.jp/

よつや薫

検索

2010  
春号

なくそう! 議員特権

12月議会

【厚生常任委員会】  
来年度も学童保育は指定管理者で運営

□ 学童保育の運営は、経費削減が目的ではないはず…

西宮市の留守家庭児童育成センター、いわゆる学童保育は指定管理者が運営しています。12月議会では、来年度以降の指定管理者が議決されました。

しかし、私の所属する厚生常任委員会では、学童保育を経費削減を主目的とする指定管理者制度で運営することの問題点が常に指摘されてきました。(2頁参照)

□ 4月からの開所時間延長が決まりましたが…

これまで学童保育の開所時間は、放課後から5時まででしたが、4月から、全センターで希望者は7時まで延長して利用できるようになりました。これに伴って学校の休業日の開所時間もこれまでの9時から8時30分になります。

開所時間延長による指導員の十分な補充とゆとりのある配置を確保すべきですが、そのための財源については、改めて、3月議会の委員会で質問する予定です。

【一般質問】  
男女共同参画社会基本法が制定されて10周年

男女共同参画社会基本法が制定から満10年。西宮市が男女共同参画センター ウェーブを開館して10年目を迎えます。基本法の理念を進めるうえで、市の施策や責任について聞きました。

★よつやの質問

1. 男女共同参画プランに沿った推進体制のこれまでと今後についてどうか。
2. 男女共同参画センター ウェーブの事業内容と今後の市の考えについて。

■市の答弁(総合企画局長)

1. 2007年3月に策定した「西宮市男女共同参画プラン」に基づき多種多様な事業、施策を実施してきた。プランが目指す「すべての人の人権が尊重され、性別に関わりなく市民一人ひとりが自立して能力を発揮できる社会の実現」に向けて、今後も懇話会からの意見や提言を求めながら、庁内の推進会議を軸に事業、施策の充実に努め、プランの推進を図っていく。

2. 男女共同参画プランにおいて拠点の充実を図ることを掲げ、拠点施設としてのウェーブの果たす役割は非常に重要である。女性の自立と地位向上の推進や男女の社会参画の促進を図るとともに、年齢・性別に関わりなく男女が共生し、交流と連帯が広がるよう専門職員4名を配置して、時代に適合した各種講座の開講や女性のための相談業務を行うとともに、各種啓発誌の発行などを行っている。今後もプランに沿った事業を総合的に進める。

《答弁へのよつやの評価》

男女共同参画センターの重要性を認識したうえで市として基本法に沿った施策をしっかりと進めていくとの責任ある答弁でした。



2010.1.24. 11:30AM\*

●INFORMATION

市民オンブス  
西宮

例会

- 毎月第二水曜日19:00～
- 会場: ウェーブ
- 連絡先: TEL 0798-52-9157 (折口)

女・女西宮

女・げんき・ビデオ&トーク

- 毎月第二金曜日19:00～
- 会場: ウェーブ411学習室
- 連絡先: TEL 0798-51-8018(女・女西宮)

アットホーム  
ホスピス

\*出版記念イベント

『男の介護 失敗という名のほころび』

— 介護が見せてくれるもの —

私たちと介護の出会い

《まるちゃん&鉄郎のつつこみ談義!》

- 2月20日(土)14:00～16:30
- ゲスト: 丸尾多重子さん  
(つどい場さくらちゃん理事長)
- 参加費: 一般800円・会員500円
- 会場: ウェーブ413学習室
- 連絡先: TEL 0798-65-2201  
(アットホームホスピス 吉田)

※「憲法勉強会 ベアテの会」は4月下旬に開く予定です。詳しくは次号でお知らせします。  
※メルマガを配信しています。ご希望の方は、メールをお送りください。kahoru\_y-net@nifty.com

編集  
後記

☆10月16日の会派結成後、12月議会最終日によろやく「議会改革特別委員会」の正式な委員となりました。公開性の高い委員会、ぜひ傍聴を☆昨年末、阪急・甲陽線の地下化は「白紙」という見通しに。年明けには県レベルで、武庫川ダム建設「実質回避」となりました。単なる経費削減の議論ではなく、自然や景観を守ることを改めてじっくり考えたいですね☆昨年8月の総選挙後、兵庫県内の市民派市議が2人逮捕され、略式命令をうけるといふ事件がありました。よくある買収や無差別の法定外文書の頒布ではない(違法と認定できない)のに、なぜ警察が少数派の市民派議員逮捕に動いたのか全く疑問です。「市民派」議員に対する警察・検察による逮捕・略式起訴・略式命令の不当性は今後、裁判の場で明らかにされます☆昨年10月から西宮市議としては初めて、ネット上のツイッターをはじめました。ツイッターとは単なる「つぶやき」というような意味ですが、こちらもよろしく!! ☆今回の通信発行が大きく遅れてしまいました。遅れはせながら、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます(四津菫)

☆毎朝、よつや薫を散歩に連れていきます(よつや薫)



■ツイッターのアドレス  
https://twitter.com/yotsuya\_kaoru

男女共同参画社会基本法の理念は、  
「すべての人の人権が尊重される社会の実現」



「キラリ★かおる市民ネットの会議」  
議会前後に開催して市政報告をしています。  
(詳細は裏面)

- 1日 9月議会決算特別委員会全体会/本会議(最終日)討論、採決
- 3日 99条十九条の会・阪神開催
- 5日 西宮市男女共同参画センター懇話会傍聴
- 7日 議会改革特別委員会傍聴
- 14日 第73回近畿市民派議員学習交流会in川西市参加/市民オンブズ西宮例会出席
- 22日 在日外国人市民団体対西宮市・市教委総合交渉参加
- 23~25日 第10回ウェーブいきいきフェスタ(ベアテの会、講座開催)
- 26日 議会改革特別委員会傍聴
- 27~30日 街宣
- 31日 キラリ☆かおる市民ネット「9月議会報告会」開催

11月

- 2日 議会運営委員会傍聴
- 7~8日 第2回議員と市民の勉強会参加
- 9日 議会改革特別委員会傍聴
- 11~13日 厚生常任委員会管外視察(郡山市、前橋市、市川市)



厚生常任委員会視察。民間ホテルの建物を転用した「ここに子ども館」を見学

- 14日 「EUIにみる雇用のセーフティ・ネット」講演会参加/「服部良一さんに聞く」開催



議院議員・服部良一さんのお話から「名護市辺野古の海は、地球環境と平和全体の問題」と改めて認識

- 15日 「カミングアウトに学ぶ 新しい家族と友人の関係」参加
- 18日 議会改革特別委員会/インターネット中継調査研究PT
- 26日 議会改革特別委員会
- 27日 一般質問抽選/厚生常任委員会

12月

- 3日 12月議会本会議(第1日目)提案説明
- 4日 議会改革特別委員会
- 6日 キラリ☆かおる市民ネット「12月議会展望」開催
- 9~14日 本会議一般質問
- 12日 西宮市総合福祉センター・のまネット訪問
- 15日 議会改革特別委員会
- 16日 厚生常任委員会
- 17日 西宮市保健所管内視察
- 18日 フレンド問題特別委員会傍聴/西宮市情報センター訪問
- 20日 上映会「ここにおるんじゃけえ！」参加
- 21日 本会議(最終日)討論、採決
- 22日 インターネット中継調査研究PT
- 24日 西宮市土地開発公社参加

# 「西宮市立幼稚園教育振興プラン」(素案)の再考について4件の請願、陳情が出されました

## 《請願》

- ①食の安全に関する請願(「自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正について国への意見書提出を求める請願」)…採択
- ②家族従業者の給料を必要経費と認めるよう意見書提出を求める請願(「中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める請願」)…不採択
- ③「西宮市立幼稚園教育振興プラン」(素案)についての請願…不採択
  - ①②③の請願すべてに私は賛成しました。

## 《陳情》

- ①投票所における日当の引下げを求める陳情(「投票所に座る市職員(地方公務員)には投票管理者、職務代理者として日当41,500円、一般事務従事者として日当37,700円が支給されているが日当に見合う程度の仕事は無いのと同然であるので可及的速やかに大幅引下げを求める陳情」)…結論を得ず
- ②市議会だよりにより議員個別の賛否の掲載を求める陳情(「『西宮市議会だより』の採決記事の賛否は、会派別のため選挙で主権者の民意の負託を受けた個別議員の市長提出議案に対する賛否が不明であるばかりでなく、会派が無所属議員の賛否も不明であるので、市議会議員全員の個別の賛否を分かりやすく掲載することを求める陳情」)…不採択
- ③改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情書…採択
- ④「西宮市立幼稚園教育振興プラン(素案)再考」についての陳情…採択
- ⑤西宮市立幼稚園教育振興プラン(素案)についての陳情…採択
- ⑥西宮市立用海幼稚園の統廃合に関する陳情書…採択
  - ①②は私の所属しない委員会の結果ですが、私は賛成できる内容と考えます。

## 8なくそう！議員特権 議会改革特別委員会より

### 現職議員の報酬や政務調査費をそのままにした議員定数の削減は、“現職議員の議員特権”でしかない

■来年度予算案の議会費  
正式な委員ではない立場から参加していた12月15日までは、主に来年度予算の議会費についての協議をしました。よつや薫は、  
①委員会管外視察旅費……会派等の行政視察旅費は含んだ現行の20万円から12万円にする  
②政務調査費……現行の月額15万円から半額の7万5000円にする  
③常任委員会・議会運営委員会の各委員長報酬加算……廃止する  
④議員互助会への市から議員の人間ドック検診への補助金(税金から100万円投入)……廃止する  
以上を主張しましたが、結局、①の視察旅費は13万円。④人間ドックの補助金は廃止とはならず、現行の100万円から60万円に減額でおさまってしまいました。  
また②政務調査費と③委員長の報酬加算などについては手つかずの据え置きです。この結果では「議員特権の温存」との批判は免れません。ただし、いずれについても今後協議を続けるということにはなりました。

■議員定数の論議は法的な意味から議論をすべき  
経費削減のための議員定数削減は、「議員定数」とは次元の異なる議論だとよつや薫は考えています。現職議員の報酬や政務調査費の額はそのままにして議員定数の削減だけでは、現職議員は全く痛みが伴いません。この構図自体がまさに、“現職議員の議員特権”であって、議会に新人議員の参入を難しくする排他的な姿勢と言わざるを得ません。議会費の削減は議員を減らすだけで十分だ、という議論にすりかえられる危険性があります。この議論は次回の通信でも続けます。

## ●ご報告

### やっと議会改革特別委員になりましたが“大会派”の多数決論理が復活してしまった…

「議会改革特別委員会」は、2年前の6月議会の本会議において設置することが決まりました。その際、委員の構成と定数について、  
\*議会運営の会派主義とは異なり、各会派から代表1名と、無所属議員1名で構成  
\*会派の増減があるときはその都度、定数の改定を行うという原則を確認しています。

昨年10月16日、新たに会派を結成した私たちは、この原則にのっとって会派から私がすんなり委員になるはずでした。しかし、なぜか、委員定数の基準を見直す、という意見がにしのみや未来の委員から出て、12月議会が始まって定数増の改定が進まないまま日程が進みました。

そして、最終日になっても私は議会改革特別委員になれない可能性がでてきたため、私たちは、本会議で原則に従い「委員定数を8名にする」提案を出しました。それに対して、政新会から大会派の委員を増やす「委員定数11名」案が出されました。これは、原則を大きく覆す案であるにもかかわらず、その提案理由も述べないまま賛成多数(政新会、にしのみや未来、公明党)で可決されてしまいました。

その結果、私は議会改革特別委員会の正式な委員になることができたのですが、設置当初の理念である「単なる会派主義とは異なる趣旨」が大会派の数の論理に大きく変容させられました。



という問題があります。人権や教育に直接かかわる分野は営利の対象とすべきでなく、市が直接運営しなければ責任ある施策や事業を推進できません。その一つが学童保育のような教育と福祉の両面を持つセンターの運営です。

また、民間の競争原理に任せて経費の節減は図れたが、職員の労働条件にしわ寄せがきて、結果として住民サービスそのものの低下をもたらすこともあります。

前号でお知らせした民間業者への業務委託を繰り返した結果、サービス単価が低下し、挙句に委託業者の職員の労働条件の悪化をもたらしたじんかい収集業務の例が指定管理者の管理運営でも妥当する側面です。

経費削減と効率性だけで自治体運営のすべてを行えるものではないということです。

## ■レポート

### 「パブコメ」という市民参画

#### 市民が示した「幼稚園改革」の方向性…

昨年8月に西宮市教育委員会が出した「西宮市立幼稚園教育振興プラン」の素案について、8月10日からの1ヶ月、広く市民から意見を求めるパブリックコメント(パブコメ)をおこないました。

その結果、提出者14,928人(意見件数 22,888件)の意見が寄せられました。これは、今までのパブコメでは考えられなかった大きな数字で、関心の高さがうかがえました。

公立と私立の幼稚園の保護者負担の格差の是正を求めるものや、プランの統廃合計画にある廃園を予定される幼稚園の関係者と思われる人からの声も多くありました。

この件では、12月議会の請願・陳情(3頁参照)としても寄せられました。これまでに例のない膨大な意見が集まったパブコメの内容や陳情をうけて2月10日、市民文教常任委員会が開かれ、教育委員会は改めて幼稚園改革の基本的な考え方を示しました。

- ・(仮称)「西宮市の幼児教育のあり方」の策定に着手し、教育委員会と健康福祉局が連携する。
- ・来年度より幼稚園教育担当を配置して私立幼稚園との連携をスムーズにおこなえるようにする。
- ・公私の保育料負担の格差については、(仮称)「西宮市の幼児教育のあり方」の中で検討する。
- ・「プラン」(素案)の幼稚園の統廃合計画は時期を延期して改めて検討する。

などが報告されました。このプランの再検討を含めた方針の転換は、パブコメを通じて、市民の声が生かされたものと言えます。



パブコメの用紙 市のホームページからダウンロードできます。プラン策定において、パブコメは一般的になりました。

## 指定管理者や業務委託に疑問を感じて こだわる理由 経費削減と効率性だけで自治体運営は行えるものではない

指定管理者制度は「多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ること」を目的として、2003年の地方自治法改正により創設された制度です。

指定管理など民間移管の方がいい分野もあります。しかし「公の施設」で「住民サービスの向上」と、「経費の節減」が図れればなんでも民間に任せていいのかと